

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第1回高松市学校給食運営委員会
開 催 日 時	令和5年8月1日（火）15時00分～16時45分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎 5階 501会議室
議 題	(1) 委員長の選任について (2) 高松市の学校給食費について (3) 調理業務民間委託の検証について (4) その他
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	渡邊委員、垣渕委員、安岡委員、木田委員、川上委員、真鍋委員、漆原委員、佐藤委員、村尾委員、熊野委員
傍 聴 者	8人（定員10人）
担 当 課 及 び 連 絡 先	保健体育課 087-811-6300

会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 委員長の選任について

高松市学校給食運営委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により、渡邊委員を委員長に決定した。

(2) 高松市学校給食運営委員会及び高松市の学校給食費について

(事務局) 資料2、資料2-1、資料3の説明

意見交換

(委員)

現在、物価高騰相当分の食材費について公費負担で補っているが、引き続き公費負担でやっていく選択肢はないのか。また、給食費の改定時の基本的ルールがあるかどうか。

(事務局)

昨年度及び本年度の物価高騰相当分の食材費については、国の臨時交付金を充当しており、国の臨時交付金の継続も不透明であるため、今後、国の動向も踏まえ、市としても政策的な判断をしていく必要がある。また、前回の給食費改定のルールについては、次回までに確認しておく。

(委員)

給食費を改定するに当たり、どれだけ市が負担しているのか。

(事務局)

昨年度、1億2千万円、公費負担しており、今年度も1億2千万円予算計上している。

(委員)

給食費の赤字、これまで市がいくら負担しているから、いくら必要、不足という金額を示してもらおうと理解しやすい。不足は全体額に対してどうか。

(事務局)

約18億円のうち、1億2千万円不足した。

(委員)

資料3、12ページの栄養素の充足率について、前期より後期が改善しているが、1食当たりの平均価格も上昇している。この上昇は、物価上昇によるものなのか、充足率を改善するために上昇したのか、それとも、後期に使用する食材がたまたま高価だったのか。また、栄養素の充足率100%を満たせない場合、発達期の中学生における必要な栄養素の充足率に係る許容範囲は、どの程度なのか。

(委員)

摂取基準を全て充足させることは、費用内ではできないのか。

(委員)

後期、1食当たりの平均価格が上がったのは、前期にはなかった国の臨時交付金による市の公費負担が決定したため、栄養価を満たす献立作成ができたことにあると思われる。前期の予算内で充足率を満たす献立作成は困難であった。また、費用内であれば、栄養素よりもエネルギー量の充足が優先される。

(事務局)

文部科学省による栄養摂取基準は、全国的な平均値を示しており、この基準値を満たしていないといけないわけではない。栄養教諭からも、90%を超えていれば十分という話も聞いているが、なお、必要な栄養素の充足率の許容範囲については、次回までに確認しておく。

(委員)

献立作成の面からみると、高松市の学校給食摂取基準を満たし、食品構成や食事内容の充実がねらいとなっている。そのようなねらいを達成する献立を作成するためには、高松市で実際に使用されている416品目に7%を乗じている試算1が実態にあっているのではないかと。

(事務局)

事務局としては、現時点で、試算1～3について、どれがいいのか固まっていない。2018年は、試算2を採用したが、高松市消費者物価指数の上昇率を使用しているため、給食物資だけではなく、一般の食料品全てが含まれており、事務局も試算1が実態にあっていると考えている。

(委員)

前回、なぜ試算方法の2を採用したのか。また、当ても3案あった中で比較検討の上、決定したのか。

(事務局)

複数案あった中で、試算方法2がベストとの意思決定かと思う。ただ、当時3案あったかどうかは、資料を確認したい。

(委員)

しっかりと検討した結果ということだと思うが、議論の経緯や経過を記録していくようされたい。

(3) 調理業務民間委託の検証について

(事務局) 資料4の説明

意見交換

(委員)

なぜ、六条町学校給食センターで調理業務の民間委託が行われたのか。また、給食アンケートについて、直営のアンケートがなければ比較できないと思うが、直営のアンケートはあるのか。

(事務局)

調理員の確保が困難ということ及び中核市や全国的な状況を鑑みて総合的に検討した結果、民間委託にした。また、直営のアンケートは実施しておらず、このアンケートでは、現在の委託状況に問題がないかを読み取りたいと考えている。

(委員)

坂出市で、PFI方式に切り替わった経験があるが、調理員の確保は難しく、人材、施設、整備面の管理を任せられるということで、自治体の負担はかなり軽減された。人材の確保は、直営であれ、民間であれ難しく、調理員の指導が必要になってくる。

(委員)

保護者の視点からすると、民間でも直営でも、安定しておいしい給食を提供してほしい。どちらもメリット・デメリットがあると思うが、コスト削減は、今後大きく影響してくると思う。

(事務局)

経費の削減によって、食育等にそのまま削減できた分の経費が導入されるかどうかは、政策的な意思決定が必要になってくるが、給食に関わる事業により一層重きを置いた事業展開ができる可能性はある。

(委員)

中学生のアンケート結果が、小学生・保護者と比べると、満足度が低いのが興味深い。

(委員)

中学生になると、ご飯を食べなくなる傾向があり、おいしさに関してもそれぞれ個性が出てきた結果、満足度が下がるのは、経験的に納得できる。ただ、ご飯の量についてのアンケートが、委託の評価にはどう繋がるのか。

(委員)

食文化や食生活が変わり、ご飯を食べる量が減っており適正量について、今、栄養教諭が調査をしている。その関係もあるのではないか。

(事務局)

ご飯の量についてのアンケートは、御指摘のとおり、委託の検証の項目ではなく、食育の観点の項目であったかもしれないため、参考としてみていただきたい。

(委員)

六条町学校給食センター以外の施設でも民間委託を検討しているのか。

(事務局)

センター方式の統合を2か所で進めようとしているが、その運営方式については、今後の政策判断となる。

(委員)

衛生状況調査で、調理場に入ると施設の老朽化が進んでいる。六条町と朝日新町の学校給食センターは新しいが、小学校併設の古い調理場等では、調理員も大変な環境で作業しているので、改善してほしい。

(事務局)

優先順位をつけて、修繕、長寿命化を行っていきたい。

4 その他

(事務局)

設置要綱第5条第4項の規定に基づき、職務代理については、渡邊委員長が垣渕委員を指名した。

(事務局)

本日いただいた意見を取りまとめ、次回の委員会で、給食費や民間委託についての事務局の考え方をお示しし、委員の皆様からの意見をいただきたい。また、次回の委員会は、9月下旬から10月上旬を予定している。